

2 環境対策に係る補助制度

(1) 環境性能優良トラック導入補助

1) 交付要綱

「環境性能優良トラック導入促進事業に関する補助金交付要綱（令和3年4月8日付東ト協業交発第25号）」

2) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者（会費未納がないこと。）

国等の補助を受け（協調補助）、令和4年3月11日までに登録を完了し、実績報告が可能なこと。

3) 補助対象車両

車両総重量2.5トン超の下記事業用環境優良車トラック（使用の本拠「東京都内」）

① CNGトラック（使用過程車の改造を含む）

② ハイブリッドトラック

※補助対象車両は新車「新規登録車」であること。ただし、使用過程車のCNG改造は除く。

4) 補助予定台数

113台（東ト協補助分）

※補助台数については、1社30台まで。

5) 補助金額

補助額は下表参照。補助額については購入（買取り）、リースいずれも同額。

※トラック協会の補助は、東京都トラック協会と全日本トラック協会が補助する制度。

◆ 車種別補助額一覧 ◆

車種	通常車両との価格差	関係機関別・補助額（上限額）			補助額計 （国交省+都 +トラック協会）	
		国土交通省	東京都 ※中小事業者	トラック協会 （全ト協分含む）		
CNGトラック	積載 2 t	730 千円	243 千円	100 千円	213 千円	556 千円
	積載 4 t	2,750 千円	916 千円	100 千円	802 千円	1,818 千円
CNGトラック(大型)	総重量 25t	8,500 千円	—	200 千円	1,500 千円	1,700 千円
CNGトラック(改造)	積載 2 t	730 千円	243 千円	—	150 千円	393 千円
	積載 4 t	2,750 千円	916 千円	—	150 千円	1,066 千円
ハイブリッドトラック	積載 2 t	770 千円	256 千円	164 千円	97 千円	517 千円
	積載 4 t	2,680 千円	893 千円	571 千円	335 千円	1,799 千円
ハイブリッドトラック(大型)	総重量 25t	—	—	571 千円	300 千円	871 千円

注) 国土交通省の補助額は、

・「廃車を伴う場合」、「新車のみの場合」……通常車両価格との価格差の1/3。

・経年車（※）の廃車を伴う新車購入の場合……1台から導入可能。

※新規登録年月日を起算日として、令和3年度中に11年以上経過している自動車をいう。

6) 申請（請求）受付期間

令和3年5月14日（金）から令和4年1月31日（月）まで

※ただし、上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。

7) 申請手続き

申請

車両を登録する前に必ず「低公害車導入促進助成交付申請書」（5枚複写）に所定事項を記入し、下記添付書類を添えて、東京都トラック協会業務部交通環境グループ（環境対策窓口）に提出する。

なお、本制度は原則登録前申請だが、4月～6月の登録車両に限り、事後の申請（7月31日まで）を認める。

添付書類

申請時には、必ず添付書類として「見積書の写し」を添付すること。

なお、見積書には、通常車両価格との価格差がわかる書式で作成したものに限る。

実績報告

実績報告は、令和4年3月11日までに登録及び支払いを完了し、実績報告書（購入分・リース分）と添付書類を提出すること。

添付書類

1) 購入の場合

「車検証の写し」、「車両代金支払いに係わる領収証の写し」（金融機関の出納印のある銀行窓口での振込依頼書も可、ATMの利用明細書は不可）、「請求明細書の写し」。

2) リースの場合

「車検証の写し」、「リース契約書の写し」、契約書に車番等の記載がないものは「引渡書」、「借受書」などの車番等が記載されている書類。

8) その他

当協会の補助は、必ず国等の補助を受けることを前提とします。国の補助が受けられないと対象外となる場合があります。

【申請及び問合せ先】

国土交通省関東運輸局東京運輸支局 輸送担当 ☎ 03-3458-9233

東京都環境局環境改善部自動車環境課 低公害化支援担当 ☎ 03-5388-3535

(一社)東京都トラック協会 業務部交通環境グループ「環境対策窓口」 ☎ 03-3359-3617

(2) 省エネ対策用機器等導入補助

1) 交付要綱

「省エネ対策用機器等導入に関する補助金交付要綱（令和3年4月8日付け東ト協業交発第26号）」

2) 補助対象者

東ト協会員事業者（会費未納がないこと）で、都内ナンバーの事業用貨物自動車に、本年度、新たに省エネ対策用機器を導入（装着・購入及び支払いが完了）し、指定期日までに申請（請求）ができること。

3) 補助対象機器

- ① エコドライブ管理システム (EMS)及びドライブレコーダー (DR) 用機器
- ② アイドリングストップ支援機器 (エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器)
- ③ 環境タイヤ (リトレッドタイヤ)

4) 補助予定数

- ① EMS用機器 100台、及びDR用機器 400台。
※補助台数については、EMSとDR用車載器を合わせて1社15台まで(台数制限)。
- ② アイドリングストップ支援機器 25台 (1社5台まで (台数制限))。
※ただし、補助台数については1社合わせて5台まで (台数制限)。
- ③ 環境タイヤ (リトレッドタイヤ) 75社 (1社1申請のみ)。

5) 補助金額及び導入方法

◆ 省エネ対策用機器等補助額及び導入方法一覧 (対象機器1台の補助金額) ◆

※但し、過去に同種の補助を受けた車両は対象外。また、国の補助を受けた場合は全ト協補助対象外。

導入機器の種類		東ト協	全ト協	導入方法	
①	EMS用機器	10,000円	－	買取り・リース	
	DR用機器	標準型	10,000円		
		運行管理連携型	10,000円		
②	アイドリングストップ支援機器	蓄熱マット等	15,000円 (上限) ※1	買取りのみ	
		エアヒータ	－	60,000円 (上限) ※1	買取り・リース
		車載バッテリー式冷房装置	－	60,000円 (上限) ※1	
③	環境タイヤ (リトレッドタイヤ)	50,000円 (上限) ※1	－	買取り・トータルパッケージプラン	

※1 購入価格の1/2額 (千円未満切捨) または、上記の上限額のどちらか低い金額。

6) 申請受付期間

令和3年6月1日 (火) から令和4年2月28日 (月) まで。

※ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとする。

7) 申請手続き

申請

各対象機器に対応する「補助金交付申請書 (兼請求書)」及び「別紙1 車両別請求内訳」を記入し、下記添付書類を添えて東京都トラック協会業務部交通環境グループ (環境対策窓口) に提出する。

添付書類

1) 購入の場合

「車検証の写し」、「機器代金支払いに係わる領収証の写し」(金融機関の出納印のある銀行窓口での振込依頼書も可、ATMの利用明細書は不可)、「請求明細書の写し」。

2) リースの場合

「車検証の写し」、「リース契約書の写し」、契約書に機器型式等の記載がないものは「引渡書」、「借受書」などの機器型式等が記載されている書類。

【申請及び問合せ先】

(一社) 東京都トラック協会業務部交通環境グループ「環境対策窓口」

☎03-3359-3617

(3) 「グリーン・エコプロジェクト」参加事業者への各種助成

1) 交付要綱

「グリーン・エコプロジェクトインセンティブ補助金交付要綱（令和3年6月22日付け東ト協業交発第102号）」

2) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者で、「グリーン・エコプロジェクト」へ参加・活動している事業者。

3) 補助内容・予定数

① グリーン・エコプロジェクト参加費用・補助金額

- ・新規・更新時の車両登録料 2,000円/台
- ・月額利用料金 400円/台
- ・セミナー参加料金 3,000円/1回（全額補助・回数、人数制限なし）

② グリーン経営認証取得促進補助

・補助対象

交通エコロジー・モビリティ財団によるグリーン経営認証制度（トラック運送事業）の認証を取得した東京都内のグリーン・エコプロジェクト参加事業所で、認証取得日（登録発行日）が令和3年3月以降、令和4年2月末日までのもの。

・補助金額

新規取得及び継続（更新） 3万円

※1事業者につき、申請はいずれか片方のみ。

・補助予定数 45社

③ ホームページ新規作成補助

・補助対象

令和3年3月以降にグリーン・エコプロジェクト参加事業者が一定の様式で新規作成したホームページ（リニューアルは除く）を令和4年2月末日までにアップロードし、支払が完了していること。

・補助金額

ホームページ新規作成 6万円

・補助予定数 20社

④ 環境性能優良ディーゼルトラック補助

・補助対象 グリーン・エコプロジェクト参加事業者が、都内ナンバーの事業用貨物自動車（環境性能優良ディーゼルトラック）を令和3年4月以降、令和4年1月末日までに導入（新車「新規登録車」）し、支払等を完了していること。

・補助金額 小型 . . . 3万円、中型 . . . 6万円、大型 . . . 10万円（補助制限：1社5台もしくは30万円上限）

4) 申請受付期間

令和3年7月15日（木）から令和4年3月4日（金）まで。

※ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとする。

5) 申請手続き

各補助内容に対応する「補助金交付申請書（兼請求書）」を記入し、申請書記載の添付書類を添えて東京都トラック協会業務部交通環境グループ「環境対策窓口」に提出する。

【申請及び問合せ先】

(一社) 東京都トラック協会業務部交通環境グループ 「環境対策窓口」

☎03-3359-6670 (グリーン・エコプロジェクト関係)